

## 令和3年度第1回蓮田市児童福祉審議会会議録

開催日時	令和3年10月19日(火)			
	午後2時00分 開会	午後4時00分 閉会		
開催場所	蓮田市役所 304会議室			
委員出席状況	氏名	出欠	氏名	出欠
	野口庸子 会長	○	菅野由紀子 副会長	○
	近藤純枝 委員	○	西川達男 委員	○
	山本友紀 委員	×	小野寺しづ子 委員	○
	市原千絵 委員	×	渡辺美信 委員	×
	渡邊陽子 委員	○	齋藤由枝 委員	○
事務局等出席者	蓮田市 市長 中野和信 生涯学習部長 新井宏典 子ども支援課 課長 坂口洋子 副主幹 水沼哲也 主事補 有泉千代子 保育課 副主幹 荒井英子			
傍聴者	無し			
会議事項	議事 (1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について ・(仮称)星の子ルチア保育園の開設 ・大山幼稚園の認定こども園への移行 (3) その他 (4) 答申			
会議資料	①資料1 蓮田市児童福祉審議会委員名簿 ②資料2-1 教育・保育の目標量 進行管理 ③資料2-2 保育園等定員の詳細資料 ④資料2-3 子ども・子育て支援事業計画の実績・評価シート ⑤資料2-4 蓮田市第二期子ども・子育て支援事業計画 評価指標に対する達成度 ⑥資料3-1 (仮称)星の子ルチア保育園の開設について ⑦資料3-2 大山幼稚園の認定こども園への移行について ⑧資料4 関係法規(抜粋) ⑨資料5 蓮田市児童福祉審議会条例 ⑩当日配付資料 「四季かおる つながり 安心 活 <sup>い</sup> きるまち」の実現に向けて=着実に動き出した蓮田市=～子育て・教育・基盤整備を中心に～			
会議経過(議事の要旨)				
1	開会 本日の審議会については、委員10人中7人が出席していることから、会議が成立する旨の確認を行う。			
2	あいさつ 野口会長 中野市長			

新任者（近藤委員）

事務局

### 3 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）

中野市長から野口会長へ諮問書の提出

### 4 議事

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

・第二期子ども・子育て支援事業計画の進行管理（資料 2-1～2-4）を報告。（事務局）

【質疑・主な意見】（⇒ は事務局の説明）

・ No.3「地域子育て支援拠点施設の充実」について、保護者のニーズを把握し、拡充を検討するとのことであるが、具体的なニーズをもう把握しているのか。（委員）

⇒ 随時窓口等で把握しているほか、子育てひろばの事業者が 9 月から 10 月にかけてアンケート調査を実施しているところです。（事務局）

・ No.9「子育て情報の発信」について、母子健康手帳については外国語版を準備しているとあるが、何か国語を準備しているのか。（委員）

⇒ 外国語版は金額が高いということもあり、英語版、中国語版、韓国語版のみ準備しています。在日外国人の方の多くは英語を話すことができるため、英語版が多く使われています。（事務局）

・ 在日外国人の方は、最近は携帯翻訳機を使うことが多く、漢字にルビが振ってあるだけで自分で検索することができる。様々な言語に対応することも必要だが、今後はそういったことも検討いただきたい。（委員）

⇒ 検討いたします。（事務局）

・ 周知はどのようにしているのか。母子健康手帳を窓口に取りに来たときだけの対応か。（委員）

⇒ 母子健康手帳の発行は、市役所、プレックス・キッズ、平野連絡所の 3 か所で行っています。そのうち、市役所とプレックス・キッズにおいては、発行する際に必ず保健師又は助産師が面接をする手続きをとっています。面接では、妊娠・出産の不安やハイリスク妊娠への対応を行っています。その際に言語に不安がないかどうかについてもアセスメントを行っています。特に改めて周知は行っていませんので検討いたします。（事務局）

・ 私の友人は、以前に住んでいた市町村では、言葉がわからなくてどのようにしてよいのかも説明がなく、言葉の壁を感じたとのこと。蓮田市はアセスメントをとるなど丁寧に対応しているとのことなので、今後も外国の方が来たときには、丁寧に対応をしていただければと思う。（委員）

・ 外国語版の母子健康手帳は、同じ冊子でも仕様が異なるということで金額が高くなるのか。（委員）

⇒ 一般的な母子健康手帳の 5～6 倍の金額です。内容は同じだが、日本語と外国語が併記されており、大きさが異なっています。作成している事業者数も少なく、金額が高くなってしまいます。（事務局）

・ 在日外国人の方が来た場合には、蓮田市が子育てに力を入れているということをアピールし、子育て環境が良いと思われるようにしていただきたい。（委員）

⇒ 必要な方にはお渡しできるように準備はしています。今後も、できる限り対応できるように準備を進めてまいります。（事務局）

・ No.11「不登校児童・生徒、ひきこもりの若者への支援」について、不登校生徒の保護者に対して学校への要望はあるかと聞いたときに、「もう中学 3 年生なのでここで無理に学校に行かせようとは考えないが、学校に行かなくても学校に所属しているという思いに至れるように、学校にはかかわっていただきたい」と

おっしゃっていた。スクールソーシャルワーカーもその話を聞いていたので学校にも伝わっているかと思うが、再度、学校に対して、電話だけでなく、月1回くらいの家庭訪問をお願いしていただきたいと思う。また、適応指導教室「エコー」が周知されていないので、何かの形で周知をお願いしたい。「エコー」に通うことで救われている子どもが何人かいる状況である。学校では、「エコー」に通っていることを保護者が隠したいからという理由で周知に消極的だが、それでは周りの人の理解を深めることができないと思う。

(委員)

- ・不登校の子にも学校はタブレットを持たせているのか。(委員)
- ・学校教育課では全員に1台ずつタブレットを配布しているが、まだ学校に置いてあって、何かあったときにタブレットを渡すというようにしている。登校拒否をしているお子さんが家庭でタブレットを使った場合には出席扱いになると伺っている。間違いないか。(委員)

⇒出席扱いにすると聞いています。(事務局)

- ・不登校の子にはタブレットが配られているということか。(委員)

⇒不登校の子がたまたま学校に来ることがあれば渡せるが、学校に全く来ていないと渡せる機会もない状況です。先生がご自宅まで届けているかどうかについては確認しておりません。(事務局)

- ・文部科学省では、オンライン授業を出席扱いにしているが、蓮田市ではオンライン授業があまり行われていない状況である。(委員)

- ・学校に所属しているという思いが薄れている子に対して、タブレットを活用して、担任の先生とやり取りができれば良いと考える。(委員)

- ・不登校の子を抱えているお母さんも世の中から切り離されていく不安を感じている。うつでなかなか外に出ることができないお母さんも仕事がしたいと言う。社会とつながっている気がするからとのことである。人は人と人とのつながりが大事だと、コロナ禍では特に感じる。(委員)

- ・タブレットは、学校からの授業だけでなく、オンラインでいろいろと調べることができることから、依存症も心配である。親が仕事に行っている間に、ずっとタブレットを見ているという心配も出てくる。タブレットを活用することが一概に良いとは言えない。(委員)

- ・No.12「児童センター事業の拡充」について、児童センターは、子育て支援センターと異なり18歳まで利用することができる。18歳まで利用できるということを踏まえた企画をしていただきたい。事業推進課が保育課となっていることも18歳までとらえることが難しいのかなと思うので、違う課で考えてもらうことも必要と考える。(委員)

- ・No.51「発達健康相談の拡充」について、理学療法士や臨床心理士を配置することで親子教室につながっている。できれば、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)、PT(理学療法士)は職員採用に組み込んでもらい、保健師だけでなくいろいろな専門職に子どもをフォローいただきたい。蓮田市は、療育面で施設が少ない状況であるので、その辺のところも見越したうえでの取組を推進していただきたい。専門職も正規職員に入れていくことで事業に幅広く取り組むことができるのではないかと。(委員)

- ・No.52「予防接種の推進」について、子育て情報メールサービスの登録人数が3月末時点で累計3,760人のことであるが、累計とは。(委員)

⇒平成28年度からの、定期予防接種対象である13歳未満の登録者数です。(事務局)

- ・何歳くらいのお子さんの登録が多いのか。(委員)

⇒0~1歳のお子さんを持つ保護者の方に多く登録いただいております。(事務局)

- ・行政がいろいろなサービスをしているということを市民にわかっていただくためにも、周知に力を入れていただきたい。(委員)

⇒子育て情報メールサービスについては、生後2か月の際に予診票と一緒に案内を同封しているほか、3~4か月健診の際にも周知しています。(事務局)

・資料2-4に「出生数に対する子育て情報メールサービス登録者の割合」が92.54%と掲載されている。これは累計登録者の割合ということでよいか。(委員)

⇒こちらは、年間の出生者数に対する年間の登録者数の割合です。(事務局)

・No.54「乳児家庭全戸訪問事業」について、資料2-4の「出生数に対する訪問乳児の割合」は89%となっており、はじめの目標設定が低かったのかなという気がしなくもないが、残りの11%が訪問できていない理由は。(委員)

⇒新型コロナウイルスの流行により、訪問をお断りされる方、長期にわたって里帰りされる方がいることが訪問できていない理由です。電話や3~4か月児健診でフォローするようにしています。(事務局)

・No.91「学校給食の充実」について、多文化共生が進んできている中、多言語化に対応いただくことで、外国人の子どもたちが多く通学することが予想される。今回、事業者が変わったということで、アレルギーや宗教上の理由で食事が制限される児童・生徒への配慮は進んだか。(委員)

⇒以前同様の質問があった後、担当課に委員のご意見を伝えました。担当課からは、検討すると聞いています。(事務局)

・アレルギーや宗教上の対応ができることを該当する保護者が知っているだけでもよい。そのような配慮ができることを知らないで、あきらめて我慢してお弁当を持って行って、子どもがいじめを受けてしまうことにつながってはいけないと思う。(委員)

・対応食を出すだけでなく、なぜそのような対応食を出しているのかについても子どもたちに理解してもらったほうがよい。ほかの子の給食と違うというだけで食べなくなる子もいるので、教育の中でそのような対応があるとよい。(委員)

・先日のTV報道では、埼玉県は新型コロナウイルスの後遺症について、医師会と話し合っ、どのような医療機関で診ることができるかということを決めてあるというものであった。蓮田市内にはそのような後遺症外来があるのか。感染者が減っている状況であるが、子どもの後遺症対策についても検討いただきたい。特に子どもは体調が悪くても、自分では体調が悪いということがわからないので、その辺の対策についても検討いただきたい。(委員)

⇒健康増進課に確認しておきます。(事務局)

## (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

・(仮称)星の子ルチア保育園の開設(資料3-1)、大山幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行(資料3-2)について説明。(事務局)

【質疑・主な意見】(⇒は事務局の説明)

・資料3-2「大山幼稚園の認定こども園への移行について」の3ページの表について、1か所文字化けしているが、これはどのような意味か。(委員)

⇒満3歳児の学級数がゼロになっていることから、基準人数が算定されず、さらに小計がDIV/0!と表示されています。(事務局)

・大山幼稚園は、0-2歳児室は設置しないということか。(委員)

⇒3-5歳児のみを設定する幼稚園型認定こども園でございます。(事務局)

・待機児童数の割に星の子ルチア保育園の0歳児が6人しか入れないので、もう少し預かってもらえるとうれしい。(委員)

⇒市としても待機児童数が多いことから、できれば0-5歳児を預かる幼保連携型認定こども園になっていただけだと考えていたが、幼保連携型認定こども園になるには給食の設備等いろいろと整備する必要が生じ、大山幼稚園に負担が生じます。また、整備に時間がかかるため、その間に待機児童数が増えていってしまう可能性もあります。これらのことから、大山幼稚園と協議したうえで3~5歳児を預かる幼稚園型認定こども園にすることに決定しました。(事務局)

・建物にあまり手を加えなくて整備できるということか。(委員)

⇒お見込みのとおりです。保育室については、たまごホールにパーティションを設置することで整備できると聞いています。(事務局)

・小さい子どもの預かりを増やしてほしいところではあるが、0~2歳児を見るには保育士の質が高くなければならない。そういった意味では、ある程度職員が育っているところで、0~2歳児は預かってほしい。(仮称)星の子ルチャ保育園については、この点、すでに駅前の小規模保育施設において0~2歳児の保育にあたっているのが安心である。しかしながら、逆に3~5歳児の保育はしていないから、今回、徐々に定員を増やしていくという方法をとったのかなと思っている。小さい子の預かりの希望は多いが、学校を卒業したばかりの新人保育士は2~4歳児の一番見やすいところに配置されることが多い。そういった意味で単に定員を増やすのではなく、保育の質を落とさないよう市には対応していただきたい。(委員)

・大山幼稚園の外部搬入実績報告書について、栄養士の配置がないと記載されているが、幼稚園型認定こども園には特に配置しなくてよいのか。(委員)

⇒埼玉県を担当課にも確認したところ、栄養士が配置されていなくても市の栄養士と常に連絡を取れるような体制を構築していれば大丈夫とのことだったので、このようにしています。(事務局)

・今後も既存の幼稚園を認定こども園に移行するというような計画はあるのか。(委員)

⇒幼稚園を認定こども園に移行するのは、短期間で実施できるので、埼玉県からも進めてほしいと伺っています。このことを受けて、市では2年前から各幼稚園を訪問し意向を調査してきたところです。そういった中で、大山幼稚園に呼応していただき、今回このような運びとなりました。ほかの幼稚園についてはまだ検討したいということですので、今後も訪問を続け、状況を確認していきたいと考えています。(事務局)

・一から保育園を整備するより、すでに経験、ノウハウを持っている幼稚園が認定こども園に移行したほうが保護者は預けやすいと思う。蓮田市の待機児童は保育園をいくら整備しても解消しないという状況になっている。現在ある幼稚園にお金をあまり使わずに認定こども園に移行してもらうことが必要だと感じている。今後も既存の幼稚園に市が指導・援助することで、行政、幼稚園、保護者の三者の要望がうまくかみ合うように行っていただきたい。駅前のプレックス・キッズについても、他市町村や他県にないものが整備されているわけだから、これを十分に利用し、子育てしやすい蓮田になるようにがんばっていただきたい。(委員)

・幼稚園でも、ベテランの先生は幼稚園教諭の資格しか持っていないことがある。保育をするには保育士の資格が必要になるので、その辺で認定こども園への移行に二の足を踏んでいる幼稚園もあると思う。(委員)

・保育園と幼稚園では管轄する省庁が、厚生労働省、文部科学省と異なるが、どのように省庁の壁をクリアしたのか。(委員)

⇒認定こども園は内閣府が所管しており国では解決されています。しかしながら、県の組織がまだ追いついていない状況で、保育園の所管が少子政策課、幼稚園の所管が学事課に分かれています。今後、こども庁が創設されるという話も出てきておりますので、そういったところで期待はしたいと思っています。今回の申請に限っては、それほど大きな問題は起こっておりません。また、今後も認定こども園への移行を増やしてほしいとのことですが、市内では単独の幼稚園はあと3園であり、そのうちの1園は一時的

に保育園を行っていたことがあるため、移行は難しいと感じています。(事務局)

- ・ある認定こども園では、保育園のお子さんは、幼稚園の行事があるから休んでくださいと言われたことがあると聞いている。保育園の行事と幼稚園の行事は一緒に行うのか、それとも別々に行うのか。(委員)
- ⇒混成クラス方式をとるので、日中の行事はすべて一緒に行うと聞いている。(事務局)

(3) その他

(特になし)

(4) 答申

野口会長から中野市長へ答申書の受け渡し

- ・特定教育・保育施設の利用定員の設定について

(答申)

中野市長お礼

5 その他

次回会議の日程（1月から2月）、任期満了に伴う継続意向等について説明。(事務局)

6 閉会

菅野副会長